

農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書

(地図情報編)

日本農福連携協会

1. 事業の目的

農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化に当たっては、取組事例が少ない、あるいは優良事例が相対的に多くない都道府県においては、都道府県の農業関係者や福祉関係者、協会会員等からヒアリングを行い、取組事例のリストを作成して、農福連携都道府県ネットワークを通じて、調査票を配布し、基礎的なデータに関する調査を実施した。

他方で、農福連携に取り組んでいる優良事例では、様々な関係者とのネットワークがあり、建設的に地域内での交流を実現させている例も少なくないと考えられる。このようなネットワークは単に障害福祉サービス事業所の作業請負数や障害者の人数だけを追っても理解が十全にできないと予想された。このため、データベース化においても、地域と密着したネットワークが具体的な形で見えてこない、優良事例の類似形を増やしていくのは難しいとも考えられた。したがって、農福連携の取組が先進的な都道府県においては、農福連携の基礎的なデータベースを構築するだけでなく、農福連携に取り組む主体が構築しているネットワークについて、優良事例を中心にできるだけ地図情報に落とし、データベース化していくこととした。

こうした、農福連携に取り組む主体と周囲との関係を地図情報として全県的に整理を行えば、今後、どこでどのような形の農福連携を推進すればいいか判断するための重要な判断材料になることが期待される。また、これから農福連携の取組を拡大しようとしている主体においては、自分達が目指したい優良事例が、実際にどのような関係を周囲の主体と構築しているかを知ることができれば、今後の周囲との関係構築を進めるに当たって有効な指針になることが期待される。

2. 調査方法

農福連携の取組が先進的な都道府県を選定し（本年度は4道県）、それぞれにおける取組状況に最適と思われる手法で、取組主体の分布状況を把握するための全県ベースでの調査を実施した。

その際、ネットワークの最も根幹的な部分を形成する障害福祉サービス事業所と農家・農

業法人との連携関係を最優先で明らかにすることを目的に、それぞれの道県の状況に応じた調査を実施した。

さらに、優良事例については、それらの地域農業、地域社会での位置づけを明確にするため、現地調査でヒアリングを実施し、可能な限りネットワークの構築状況について明らかにした。こうした優良事例に対する現地調査を積み上げていくことで、将来的には、関連事業所を役割別に色分けする作業や、矢印の種類を役割別に増やしていく作業等を加えることで、より見やすい地図情報のデータベースとしていくことが期待される。

3. 調査対象都道府県の選定

これまで、日本農福連携協会に寄せられた情報を勘案すると、農福連携の取組が進んでいる調査候補としては、当初、以下の道府県が候補として挙げられた。

- ・北海道：北海道
- ・東北：福島県・岩手県・青森県
- ・関東・東山：長野県・栃木県・山梨県・静岡県
- ・北陸：新潟県
- ・東海：岐阜県・愛知県・三重県
- ・近畿：奈良県・大阪府・京都府
- ・中国四国：島根県・鳥取県・岡山県・香川県
- ・九州：大分県・熊本県・鹿児島県

これらの中から、地理的な分散も勘案しつつ、日本農福連携協会の中で議論を進め、以下のような点を考慮して、4道県を調査対象とすることとした。

(1) 北海道

①北海道が就労活動メニューとして農作業に取り組む就労系障害福祉サービス事業所のリストを作成・公表していること、②農林水産省北海道農政事務所に在籍していたことがある農林水産政策研究所付の職員が、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の連携状況がある程度網羅的に把握していること、③道内の研究勢力の方々の協力を得られる見込みがあったことから、地図情報のデータベースも構築しやすいと考え、対象とすることとした。

(2) 福島県

①日本農福連携協会の理事が施設長を務めていた施設が優良事例として県内に立地しており、関係者からの協力を得やすいと考えられたこと、②農福連携コーディネーターが6年前から活動していること、③JA全農福島が、農福連携のマッチングの重要性を認識し推進していること、④日本フィランソロピー協会が郡山市の事業を受託し農福連携のマッチングに取り組んでいることから、関係者の持っている情報を集めることで、地図情報のデータベースを構築できると考えられたため、対象とすることとした。

(3) 新潟県

①農林水産省北陸農政局新潟県拠点が2017年に立ち上げた「新潟県農福連携推進連絡会議」が活動を続けており、農政局新潟県拠点、新潟県、新潟市の連携関係ができていること、②新潟県、新潟市が、県内、市内の農福連携の取組主体について把握するための調査を既に実施していたこと、③県内の障害福祉サービス事業所の約半数が立地している新潟市では、新潟市あぐりサポートセンターが2015年から7年間、農福連携のマッチングに取り組んでいること、④上越地方では、上越ワーキングネットワークも農福連携のマッチングに積極的に取り組んでいること、⑤2020年より、下越6市町、県央6市町村、中越3市町それぞれで農福連携のマッチングを行うコーディネーターとして3事業所が配置されたことから、農福連携のマッチングが急速に拡大していることが予想され、また、地図情報のデータベース構築のために関係者の協力を得やすいと考えられたことから、対象とすることとした。

(4) 長野県

①長野県では、2014年度から「障がい者の農業就労チャレンジ事業」を開始し、これ以降、農福連携のためのチャレンジコーディネーターが活動して、多くの連携が生まれていることが分かっており、かつその現状をチャレンジコーディネーターが記録していること、②長野県でも、就労継続支援事業所(A・B)の農福連携の取組主体を把握していること、③農林水産省・農林水産政策研究所が、「障がい者の農業就労チャレンジ事業」でマッチングの対象となった福祉サイド、農業サイド双方の主体に対してアンケート調査を実施しており、その結果と構築予定の地図情報データベースとをリンクさせた分析が期待できることから、対象とすることとした。

今後、事業が継続されるのであれば、農福連携の取組が進んでいる西日本の府県から調査候補を選定し、全国を網羅した形に整理することが望まれる。

4. 各道県における調査方法の決定経緯と調査の概要について

(1) 北海道

北海道障がい者保健福祉課が、農作業に取り組む福祉サイドの163主体を把握しており、かつ、北海道としても、今後の農福連携の推進に有益な情報となるとの判断から、166主体(うち3主体は、林業・養殖漁業に取り組むことを研究チームにおいて把握できたもの)への調査票の配布で協力をしてもらうことができた。

北海道では農福連携に取り組んでいる福祉サイドの連絡先を把握しているものの、それらが、どのような農福連携の活動をしていて、周囲の農家・農業法人とどのような関係を構築しているかは把握している訳ではなかったため、このようなケースでは、調査票を福祉サ

イドの取組主体に配布するのが最も有効な調査方法と考えられた。ただし、アンケート調査とは異なり、調査票を高い回収率で回収する必要があるため、その手間がかかることに留意が必要である。実際に、今回の北海道での調査では、個別に督促する作業を実施したため、完成のためには、多くのマンパワーを要する状況となった。

なお、北海道には、就労継続支援事業所が A 型と B 型を合わせて 1,119 事業所あることから、166 主体の調査だけで、北海道内の農福連携の全体的なイメージを作ってしまうことは、状況把握をミスリードするおそれがあることから、地図情報の整備においては、調査票による調査に加え、WEB サイト、新聞記事、SNS、各種資料等の媒体を用いて集積してきた情報も活用して、初年度は試作を行うこととした。このことで、福祉側 275 主体、農業側 285 主体、合計 560 主体の作業請負等による関係や立地をそれぞれの主体が特定できない形で地図情報として示す試行を行った。今後、これらの主体の特定と情報公開についての許可を得てデータベース化していくことで、北海道内の農福連携の一層の推進に役立てていくことが求められる。

また、農業サイドの主体については、個人情報に該当する情報が多く、地図情報に限らず集めづらい上に、集めた後もその取扱いに注意が必要である。このため、今回の地図情報のデータベース化では、4 道県全てで、地図に農業サイドの主体の位置を正確に表示する代わりに、近くの集会所や公民館等を表示することで、おおよその地理的な関係を示しつつ、個人情報を保護することとした（この点は、先行する他の分野での地理的な分析で使われている常套手段であることを踏まえて対応した）。

優良事例については、一般社団法人「Agricola」、合同会社「竹内農園」の取組概要とネットワークの構築状況について調査を行った。前者は、有機農業と平飼い養鶏を組み合わせた自己の経営内で循環する農業を行っていたため、地域の農家・農業法人等とのネットワークは構築してないものの、広域かつ多様な販路を確保していた。後者は、農業サイドからの取組であるが、障害者ファーストな考えに基づき、多様な障害福祉サービス事業所と結び付いたネットワークを構築していた。また、社会福祉法人「北海道社会福祉協議会」、合同会社「カレイドスコープ」による農福連携のマッチングの取組について調査を実施したが、特に後者は、民間事業としての農福連携のマッチングの可能性を示唆する貴重な取組であった。

（2）福島県

調査前に、福島県の方でも、農福連携コーディネーターの方でも、農福連携に取り組んでいる主体について、福祉サイドの主体について公表できるリストはなく、作業請負や雇用の形で障害者を受け入れている農家・農業法人名は公表しないとの情報を得ていたため、事例調査を積み上げていく覚悟で現地調査に臨んだ。ところが、農福連携コーディネーターと組んで障害福祉サービス事業所と農家・農業法人のマッチングに積極的に取り組んでいる JA 全農福島が、自分達が関わったマッチングについては、しっかりリストで整理をしていたほか、郡山市を中心に同じくマッチングに取り組んできた日本フィランソロピー協会の方で

も、マッチングの実績についてリストで整理していたことから、これらに主要な優良事例に対するヒアリング調査結果を加えることで、全県をカバーしたネットワーク関係の情報をかなりの精度（この時点で福祉側 33 主体）で整理することができた。これに、農福連携コーディネーターが持っていたマッチング情報で抜けている情報を加えることで、北海道や新潟県のような悉皆調査を行わなくとも、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の関係を地図情報として示せるレベルに達することができた。最終的には福祉側 47 主体（福島県の全就労継続支援事業所（A・B）229 の 21%）、農業側 65 主体を把握し、これらの作業請負による関係を農業側の主体が特定できない形で地図情報として示した。

今後は、現地調査を積み上げることで、農福連携コーディネーターが関与していないマッチングや、自主事業としてのみ農業を実施している障害福祉サービス事業所、障害者による援農は受けていないが、障害者を雇用している農家・農業法人を加えていくことで精度をさらに上げていけると考えられる。

優良事例については、社会福祉法人「ひろせ福祉会」、社会福祉法人「こころん」、社会福祉法人「郡山コスモス会」、社会福祉法人「にんじん舎の会」の取組概要とネットワークの構築状況について調査を行った。いずれの法人も自主事業としての農業がしっかりあるのに加えて、多数の農家・農業法人等への援農も実施していた。このことは他県に見られない特徴であり、今後、福島県で農福連携を目指す主体にとっては、大変、参考になる点と思われる。また、いずれの法人でも、販売先については、遠距離なところも含めて多岐にわたっており、こうした販路に関する情報を地図情報として表すことの難しさが示唆された。

（3）新潟県

現地調査前には、新潟県、新潟市が、県内、市内の農福連携の取組主体について把握するための調査を行っていることから、ある程度の基礎的な情報を基に調査が行えるのではないかと考えられたが、それ以上の情報を事前には、入手していなかったため、現地で新潟県、新潟市と調査の進め方、調査方法について打ち合わせを行った。新潟県の農林水産部経営普及課では、2021 年 12 月の調査時点で、農福連携に取り組んでいる農家・農業法人が 108 事業体あることを把握しているが、詳細は県外には出せない性格の情報ということで、これを利用することは断念した。他方で、福祉保健部障害福祉課の方では、2021 年 5 月に就労継続支援 B 型事業所（当時 241、2021 年 12 月現在 249）に対して調査を実施し、100 事業所が農福連携に取り組んでいることを把握しているが、就労継続支援 A 型事業所（当時 40、2021 年 12 月末現在 47）に対する調査を実施していないことから、今回の調査で、A 型、B 型合わせた全 296 事業所（2021 年 12 月現在）に対する調査の協力の申し出があった。本調査の趣旨に基づけば、できるだけ多くの農福連携に取り組んでいる事業所を把握する必要があることから、この申し出を受けて、296 事業所に対して新潟県福祉保健部障害福祉課から調査票を配布してもらい、障害福祉課から、1 回、一斉での督促もかけてもらった上で、日本農福連携協会の方で回収と個別の督促を行った。

また、新潟市、新潟市あぐりサポートセンターでは、新潟市内の障害福祉サービス事業所でも 2021 年 12 月の調査時点で 50 程度が農福連携に取り組んでいることを把握しているが、こちらも目的外使用に該当するのでリストとしては利用できないことから、2015 年から 7 年間、農福連携のマッチングに取り組んでいる新潟市あぐりサポートセンターに、同センターが把握している新潟市内の障害福祉サービス事業所への督促で協力してもらうことができた。

その後、新潟県においては、福祉側 106 主体（2021 年 12 月末現在の県内全就労支援事業所 296 の 36%）が、農福連携に取り組んでおり、これらと作業請負で関係を構築したり障害者を雇用している農業側主体が 184 あることを把握できたことから、これを元に、共通のマッピング情報整理票に再整理し、全县レベルで、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との関係を地図情報として示した（新潟県においても、農業側の主体が特定できない処理を行っている）。

優良事例については、「農園 CuRA!」、社会福祉法人「親和福祉会」のほっとサポートしんえい、株式会社「白銀カルチャー」の取組概要とネットワークの構築状況について調査を行った。「農園 CuRA!」は、農業サイドからの取組であるが、障害者ファーストな考えに基づき、多様な障害福祉事業所と結び付いたネットワークを構築していることが明らかになった。他方で、販路については、遠方も含めて多岐にわたり（海外もあり）、福島県の調査事例と同様に、地図情報として整理することが難しいことが明らかになった。社会福祉法人「親和福祉会」のほっとサポートしんえいには、調査票に記入いただく形で協力をいただき、取組概要と地域でのネットワークの構築状況を把握できた。また、株式会社「白銀カルチャー」も農業サイドからの取組であるが、障害福祉サービス事業所からの援農受け入れだけでなく、障害者雇用も開始しており、新たに設立された社会福祉法人と連携した新規事業も計画中ということで、今後、追跡調査を行い、その変化を地図情報でどう表現するかについても検討していく必要がある。

（４）長野県

前述のように、長野県では、2014 年度から「障がい者の農業就労チャレンジ事業」を開始し、これ以降、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との間のマッチングを行うチャレンジコーディネーターが活動して、多くの連携が生まれていることが分かっており、かつその現状をチャレンジコーディネーターが記録していることが、現地調査の実施の前から判明していた。他方で、現地調査で、長野県障がい者支援課が、農福連携に取り組む就労継続支援事業所が 136 事業体あることを把握していることも明らかになった。このため、北海道や新潟県と同様に、この 136 事業体に対して調査票を配布して回収するという調査を行う可能性も検討したが、母集団の数も多いことから、回収に多くのマンパワーと時間を要すると考えられた。このため、調査団で協議した結果、本年度は、チャレンジコーディネーターが把握しているマッチングのデータを地図情報に落とせるよう整理・加工すること

を優先し、個別の主体の取組概要については、翌年度に簡潔な調査票を、農福連携に取り組む福祉系の事業体一覧（136 事業体）を配布すれば、回収率も高く、督促に必要なマンパワー、時間も少なくて済むとの判断に達し、これを実行すべく、現地でデータの整理を行った。この結果、福祉側 96 主体（県内全就労継続支援事業所（A・B）318 の 30%）と農家・農業法人・JA 等 105 主体のマッチング関係を明らかにしたリストが完成した。これを受けて、日本農福連携協会の方で、これを共通のマッピング情報整理票に再整理し、全県レベルで、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との関係を地図情報として示した（長野県においても、農業側の主体が特定できない処理を行っている）。

今後は、県が把握している 136 事業所と、今回、地図情報の整理対象とした 96 事業所との差（40 事業所）について精査し、地図情報の精度を上げていくことが求められる。

優良事例については、NPO 法人「山福農林舎」と、有限会社「信州バイオファーム」と、新たにこれに併設された一般社団法人「信州福祉ファーム」の調査を実施した。NPO 法人「長野県セルフセンター協議会」の取組概要とネットワークの構築状況についても調査を行った。NPO 法人「山福農林舎」については、地図情報として記録するような農家・農業法人との関係はなかったが、地域住民や林業家との多岐で複雑なネットワークが構築されており、これを地図情報にすることの困難さも明らかになった。今度、こうした取組のニーズは高く、後発の取組も出てくると思われるので、分かりやすく、取組情報を伝えていく表現方法について検討していく必要がある。また、有限会社「信州バイオファーム」と一般社団法人「信州福祉ファーム」については、農業サイドからの取組であるが、ちょうど、障害福祉サービス事業所からの援農を自ら立ち上げた障害福祉サービス事業所からの援農に切り替える瞬間の調査を行うことができたので、今後、時系列的な調査を行うことで、同様の取組を行うことを考えている主体に対して貴重な情報を提供できると考えられる。

5. まとめ

以上のように、農福連携の取組で先進的な 4 道県において、農福連携に取り組む主体が構築しているネットワークの状況を地図情報に落としデータベース化に取り組んだ。

基礎的なデータが整備されていない中での取組となったため、施設外就労による援農で結びついた障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との間のネットワークに焦点を当てて作業を行った。

地図情報のデータベースをそれぞれ、地図上で示したものを別紙 1～別紙 4 として添付した。その際、地図情報とする作業については、株式会社マッフルに業務を委託して実施した。

地図上の表記は、以下のような表記で統一している。

- ・青丸：障害福祉サービス事業所。
- ・緑丸：農家・農業法人（近隣の公民館、集会所、役所の出張所等の公共施設に代替させて表示しており、個々の農家・農業法人が特定されないよう処理を行っている）。

- ・矢印（実線）：援農に出向いている障害福祉サービス事業所から援農を受け入れている農家・農業法人に矢印を引いている。
- ・矢印（点線）：50 km以上離れている連携について、実際にその場所を訪問はしていない取組、取組の詳細が分からない取組は、点線で処理をしている。
- ・矢印の付いていない青丸は、自主事業として農業を行っているのみの障害福祉サービス事業所、矢印の付いていない緑丸は、援農を受け入れていないが障害者を雇用している農家・農業法人。

完成した地図からは、

- ① 障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との間のマッチングを行うコーディネーターが配置されたり、それを支援する機関が立地している福島県、新潟県、長野県では、コーディネーターの拠点や支援機関の立地市町村で、かつ障害福祉サービス事業所が多数立地している市町村を中心に、両者のネットワークが広がっていることが分かる。
 - 福島県では、福島市周辺、郡山市周辺を中心に、多くのネットワークが生れており、会津地方、浜通り地方でもネットワークが生れつつある。
 - 新潟県では、新潟市周辺を中心に多くのネットワークが生れており、上越市周辺、長岡市周辺でもネットワークが広がっていることが明らかになった。
 - 長野県では、長野市周辺、松本市周辺を中心に多くのネットワークが生れており、上田市から佐久市にかけての地域、伊那市から飯田市にかけての地域でもネットワークが広がっていることが明らかになった。
 - コーディネーターが配置されていない北海道でも、道央札幌近隣地域、上川旭川近隣地域で多くのネットワークが生れており、北空知周辺、室蘭周辺、帯広周辺、函館周辺でもネットワークが広がっていることが明らかになった。
- ② 複数の障害福祉サービス事業所を受け入れている農家・農業法人、複数の農家・農業法人に援農に出向いている障害福祉サービス事業所が、それぞれかなりあることが明らかになった。
- ③ 最初に調査結果が取りまとめられた長野県では、果樹作・園芸作の盛んな地域でネットワークが多く、稲作地域では少ないことから、稲作でのネットワーク構築の難しさが課題と考えられたが、その後、新潟県では、稲作地域でも数多くのネットワークが生れていることが分かっており、稲作地域でのネットワーク構築の潜在的な可能性の高さが明らかになっている。

また、完成した地図情報だけでなく、以下のように、多くの知見を得ることができた。

(1) 農福連携に取り組む主体に関するデータの整備状況に応じた地図情報の整備手法の選択

4 道県における調査手法の選択経緯から、以下のように、農福連携に取り組む主体に関するデータの整備状況に応じて、施設外就労等による援農で結びついた障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との間のネットワークを地図情報に落とす際に採用する手法が変わってくる事が明らかになった。

① 障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の間のマッチングのデータが整備されている場合

入手したマッチングに関するデータを今回の調査で使用したようなマッピング情報整理票（表 1）に転記し、それを用いて地図アプリに落とすことで、地図情報のデータベースが整備できることが明らかになった。また、地図に農業サイドの主体の位置を表示する際には、近くの集会所や公民館等を表示することで、おおよその地理的な関係を示しつつ、個人情報保護しつつ、構築されたネットワークの実態をかなりの精度で示せることも明らかになった（以下、同様）。

<今回、長野県で採用した手法>

表 1 ○○県における農福連携の主体に関するマッピング情報

法人名	事業所名	事業所住所（フル）	援農先	援農先住所（町名や字まで） → 地図上は地域の集会所等で処理
A	a	○○市△△町□丁目○-□	自主事業としての農業あり	-
			i 氏	○○市△△町
B	b	●●町▲▲ □丁目○-□	自主事業としての農業なし	-
			ii 農園	●●町▲▲
			iii 氏	●●町▼▼
C	c	◎◎村◇◇ □□□	自主事業としての農業あり	-
			iv 農園	◎◎村◇◇
	d	◎◎村◆◆ ■■■■	自主事業としての農業なし	-
			v ファーム	◎◎村◆◆
			vi 氏	××村■■■
-	-	-	vii 農園（障害者雇用あり）	××村■■■

② 上記データは整備されていないが、農福連携に取り組む障害福祉サービス事業所のリストが整備されている場合

農福連携に取り組む障害福祉サービス事業所に対して、今回の新潟県での調査で使用したような調査票（別紙 5）を配布し、これを回収する（一般論として、アンケート調査では、回収率が 50%を超えれば高い方なので、回収率を上げるために、個別に電話をかけて聞き取るなど二次的調査の手間はあるものと見込んで作業を行う必要がある）。回収した調査票を、前出のマッピング情報整理票に転記し、それを用いて地図アプリに落とすことで、地図情報のデータベースを整備することができる事が明らかになった。

<今回、北海道で採用した手法（北海道では、これに加えて調査チームが得たその他の情報も使用した）>

③ 上記②、③のデータが整備されていない場合

都道府県のWEBサイトで公表されている障害福祉サービス事業所に対して、前出の調査票を配布し（農福連携に取り組んでいない場合には、その旨だけ回答するよう依頼すると回収率が上がるが、それでも督促の手間は②より多いと考えられる）、これを回収する。回収した調査票から、地図情報のデータベースに必要な情報を前出のマッピング情報整理票に転記し、それをを用いて地図アプリに落とすことで、地図情報のデータベースを整備することができることが明らかになった。

<今回、新潟県で採用した手法>

④ 上記②、③のようなデータは整備されていないものの、幾つか収集されたデータが存在している場合

現実的には、①、②のようなデータが綺麗に揃っていないことも多いと考えられる。この点は、もともと地図情報を整備することを想定して農福連携を推進していないので、当然ともいえる。しかしながら、③に必要なマンパワー、労力の割に、予想される農福連携に取り組む主体数が少ない場合には、③のような方法の採用は、なかなか踏み切れないのが現実的である（新潟県は、既に②に近いデータがあったので、③を採用しても、②とあまり変わらないマンパワーと時間で作業が行えることが見込まれていた）。こうしたケースでは、現地で、しかるべき者が動いて、既存のデータを紡いで、①や②に近いデータ集を作り上げて取り組む必要がある。具体的には、今回の福島県での取組が参考になると思われる。コーディネーター等の関係者からの情報を集めて、まず②に近いリストを作成し、必要に応じて、直接、調査票を用いた当該主体に対する調査も行うことで、①に近いデータを整備できる可能性が高いことが、今回の福島県での調査で明らかになった。

<今回、福島県で採用した手法>

以上のような点が明らかになったことから、今回の報告を受けて、農福連携の一層の推進のために自主的に農福連携の地図情報のデータベースを整理する都府県が出てくることを期待した。

（2） 地図情報として落としやすい関係、落としづらい関係

本年度の調査では、調査票を使った事例に対する現地調査を福島県、新潟県で行った。その経験から、以下の点が明らかになった。

① 地図情報に落としやすい関係

- ・施設外就労等による作業請負の関係
- ・障害福祉サービス事業所、学校、保育園等からの体験・研修の受け入れ関係
- ・雇用した障害者がそれまで所属していた施設、学校との関係

等が考えられる。今後、さらに地図情報として、2点目以降をどのようにデータベース化していくか検討していく必要がある。

② 地図情報に落としづらい関係

- ・農産物やその加工品の販売先（首都圏、関西圏、ネット販売等地図に落とせない広域な場合が、意外に多い）
- ・借りている農地の地主との関係（情報は集められるが個人情報なので表示が難しい）
- ・交流事業の参加者との関係（動員人数や声掛けした地域は把握できるが、実際に参加した人達の情報は集めづらいし、集めても個人情報の壁をクリアする必要がある）
- ・サポーター、ヘルパーとして来てもらっている人との関係（情報は集めやすいが、個人情報の壁をクリアする必要がある）

等が考えられる。こうした地図情報に落としづらい関係については、別の手法でデータベース化することを今後検討していく必要がある。

（3） 地図情報の政策的な活用と今後の課題

前述のように、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人との間のマッチングを行うコーディネーターが配置されたり、それを支援する機関が立地している福島県、新潟県、長野県では、コーディネーターの拠点や支援機関の立地市町村を中心に、両者のネットワークが広がっていた。この点からは、そうしたコーディネーターや支援機関の支援が受けやすい近隣地域で農福連携が進みやすく、遠い地域では支援を受けづらく、農福連携が進んでいない可能性が考えられた。この点を、さらに事例調査で蓄積できれば、県域が広い県では、県内全域をカバーできる支援体制の構築が求められることを示せる可能性がある。また、そのような状況であれば、県境地域における2県間の連携を検討する必要も出てくる可能性が高い。ただし、マッチングを行うコーディネーターが配置されたり、それを支援する機関が立地している地域から遠いところでは、単に情報が集められていない可能性もあるので、この点については、さらなる現地調査による精査が必要である。

また、長野県の調査結果では、果樹・園芸作が盛んな地域で障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の結びつきが数多くあり、水田作が盛んな地域では、そうした結びつきが少ないことが把握されているが、他方で、新潟県では、水田作地帯での結びつきが数多く把握されている。こうした新潟県での知見を活かすことで、長野県の水田作地帯だけでなく、他の水田作地帯でも、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の結びつきを拡大させられる可能性が示唆された。

なお、公的なコーディネーターが配置されていない北海道でも、障害福祉サービス事業所の立地が多い、道央札幌近隣地域、上川旭川近隣地域で、障害福祉サービス事業所と農家・農業法人の結びつきが数多くあることが把握されている。今後は、こうした結びつきが、ど

のように形成されたのか、掘り下げてみる必要がある。

また、前述のように、複数の障害福祉サービス事業所を受け入れている農家・農業法人、複数の農家・農業法人に援農に出向いている障害福祉サービス事業所がそれぞれ調査開始前の想定に比べて多いことが明らかとなった。前者は、農業経営の規模が大きいことから、1施設の援農では足りないことが理由として考えられ、後者では、農繁期の違う農家・農業法人に対する援農を組み合わせることで、より多額かつ安定的な生産活動収益の確保を図ろうとしていることが理由として考えられる。これらの点については、入手した基礎データを活用して、さらなる精査を行った上で、明らかにしていく必要がある。特に、前者については、宮城県の株式会社「舞台ファーム」、茨城県の株式会社「HATAKE カンパニー」、宮崎県の有限会社「新福青果」のような大規模な園芸作経営の法人が農福連携に熱心なことから分かるように、大規模な経営ほど、農繁期の人出不足に困っており、結果として農福連携への依存を高めている可能性がある。今回の現地調査では、有限会社「信州バイオファーム」が一般社団法人「信州福祉ファーム」を立ち上げたことが、まさに、そうした理由から、農福連携に熱心に取り組んでいた。こうした動向を整理できれば、担い手対策としても農福連携が重要な役割を果たせることを示せることになる。

(4) 地図情報を活用した分析・研究への応用の可能性

今回の調査結果は、あくまでも地図情報のデータベースの作成を目的にしたものであるが、今後、今回の知見を特定事例の時系列分析や事例間の比較分析に応用させることで、①取組の歴史の長短、②障害福祉サービス事業所、農業法人、企業、病院等取組主体の違い、③園芸作、水田作、果樹作、畜産等地域農業の違い、④地形、気候、農地の状態、公共交通機関、関連施設の立地等地域事情の違いによって、地図情報の形や広がり、どのような違いが生まれてくるかを整理・分析することが可能になる。

これらを活用して、市町村域程度で農福連携の取組が盛んな地域において、取組実態や地域の農業、経済、社会への効果を可視化できる可能性がある。逆に、この整理を活用して、取組の遅れている地域において、取組の阻害要因、潜在的な可能性、停滞している取組における改善方向についても明らかできる可能性がある。

(日本農福連携協会有識者検討会議座長 吉田 行郷)

調査・分析担当：

本調査は、日本農福連携協会の以下のメンバーで分担・協力して実施し、分析を行った上で、報告をとりまとめた。

吉田行郷 (有識者検討会議座長：千葉大学)：4 道県調査

沖村さやか (有識者検討会議メンバー：NPO 法人長野県セルプセンター協議会)：長野県調査

小泉隆文（有識者検討会議メンバー：名寄市立大学）：北海道調査
豊田正博（有識者検討会議メンバー：兵庫県立大学）：4道県調査へのアドバイス
中本英里（有識者検討会議メンバー：農研機構西日本農業研究センター）：4道県調査へのアドバイス
義平大樹（有識者検討会議メンバー：酪農学園大学）：北海道調査
高草雄士（サブマネージャー：(一社) ノーマポート）：北海道、福島県、新潟県調査
林俊輔（サブマネージャー：アジアユニバーサル農業研究会）：福島県調査
村岡佐紀子（情報セキュリティ担当：(株) ディ・エヌ・エー）：地図化作業委託関連業務
前川哲弥（有識者検討会議アドバイザー：NPO 法人ユメソダテ）：新潟県調査への協力・アドバイス
小柴有理江（有識者検討会議アドバイザー：農林水産政策研究所）：長野県調査への協力・アドバイス
直江秀一郎（有識者検討会議アドバイザー：農林水産政策研究所）：北海道調査への協力・アドバイス
熊田芳江（日本農福連携協会理事）：福島県調査
木下卓（日本農福連携協会事務局長）：プロジェクトの進行管理
渡部淳（日本農福連携協会総務部長）：プロジェクトの進行管理、管理業務全般
岸本正寿（日本農福連携協会総務部）：長野県調査

謝辞

本調査報告書の作成にあたり、調査にご協力いただいた調査対象道県の皆様に、改めて心より感謝を申し上げます。